

14 重要な請願及び陳情に関すること。  
15 重要な許可、認可、免許、承認等の行政処分及び行政代執行に関すること。  
16 行政処分の取消し及び撤回に関すること。  
17 儀式及び重要な表彰に関すること。  
18 生存者の叙勲のうち、春秋叙勲の進達に関する事務を行うこと。  
19 重要な補助金、助成金、交付金、奨励金等の交付の決定に関すること。  
20 公益法人の設立及び許可の取消し等に関すること。  
21 通達に関すること。  
22 設計高3億円以上の工事の施行及び予定価格の決定に関すること。  
23 設計高1億円以上の工事の指名競争入札参加者の決定に関すること。  
24 設計高5億円以上の工事に係る設計変更の決定に関すること。  
25 その他重要な事項の決定に関すること。

14 公益法人の寄附行為又は定款変更認可（課長専決に該当するものを除く。）に関すること。  
15 重要な後援の承認に関すること。  
16 重要な通知、照会、回答、報告、申請その他往復文書に関すること。  
17 歳出予算の各項の間又は各目の間の相互の流用に関すること。  
18 恩給の裁定に関すること。  
19 設計高1億円以上3億円未満の工事の施行及び予定価格の決定に関すること。  
20 設計高2億円未満の工事で設計変更額が5,000万円以上の設計変更及び設計高2億円以上5億円未満の工事に係る設計変更の決定に関すること。ただし、設計変更により工事金額が5億円以上となるものを除く。  
21 設計高1億円以上の工事の出来形検査及びしゅん工検査に関すること。  
22 設計高1億円以上の市町村等補助工事の中間検査及びしゅん工確認検査に関すること。  
23 契約（2 支出負担行為に係る共通専決事項の表に定めるものを除く。）の締結及びその変更に関すること。  
24 その他定例的事務の処理に関すること。

13 死没者の叙位及び叙勲の進達に関すること。  
14 後援の承認に関すること。  
15 通知、照会、回答、報告、申請その他往復文書に関すること。  
16 経由文書の進達に関すること。  
17 定期、定例又は軽易な報告書、計算書、請書、届書及び証明書類の処理に関すること。  
18 登記及び供託に関すること。  
19 所掌事務に係る統計、調査等資料の収集及びあつ旋に関すること。  
20 所掌事務に係る図書及び印刷物の発行及び配付に関すること。  
21 熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）第11条の規定による行政文書の開示の請求に対する決定等に関すること。  
22 熊本県情報公開条例附則第7項の規定による行政文書の開示の申出の処理に関すること。  
23 熊本県個人情報保護条例（平成12年熊本県条例第66号）第19条の規定による個人情報の開示の請求に対する決定等に関すること。  
24 前3号に定めるものを除くほか、所掌事務に係る文書の閲覧及び写しの交付の承認に関すること。  
25 熊本県立学校管理規則（昭和32年熊本県教育委員会規則第6号）に基づく承認に関すること。